

館山

会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2008 4

会員数1,002名

●昭和51年7月10日 第3種郵便物認可 ●平成20年4月10日発行 (毎月1回10日発行) 第484号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 山本佳幸 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL 0470-22-8330 FAX 0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎 ●定価 1部 20円 (購読料は会費に含まれています)



安房神社

◆第89回通常議員総会開催 新年度予算は1億1,319万円に決定

◆リゾート商工研究会を開催

～地域整備の進捗状況について研修会～

◆マル経融資制度をご利用ください

～小規模事業者の資金調達を支援します～

◆新会員を募集しています

～皆様のお知り合いをご紹介ください～

◆銀座商店街でパブリックビューイングを開催

～安房高野球部の健闘を讃える～

◆共通商品券でお食事・

宴会キャンペーンを開催!

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「国民生活金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不要
保証協会の保証	不要
貸付限度額	1,000万円
返済期間	7年以内 (*運転資金は5年以内)
利率	年1.8% (平成20年3月12日現在)
融資対象	小規模事業者：従業員20人以下 (商業、サービス業は5人以下)

※ご利用の際には各種要件がございますので下記までお問い合わせください。

問合せ 館山商工会議所 ☎22-8330

第89回通常議員総会開催

平成20年度当所予算は1億1,319万円

当所第89回通常議員総会が3月27日、商工会館で開かれ、平成20年度の事業計画や収支予算などの議案が慎重審議され、承認されました。新年度の事業計画では、企業規模や業種間、地域間の格差が大きく社会問題として取り上げられているが、もともと中小零細企業が多い当所管内では、景気回復の長さとは対照的にその実感は乏しく、依然として厳しい経営環境にある。東関東自動車道館山線の全線開通により首都圏との時間距離が短縮され、来訪者の増加など開通効果は着実に上がっているが、他方で地元の生活道路の慢性的な交通渋滞など、多くの問題も顕在化している。

また、昨年5月には大型店がリニューアルオープンし、さらに4月1日には郊外に売場面積14,760㎡の大型店が開店となっている。

このように、館山市経済を取り巻く様々な課題が山積する中で、当所は昨年に引き続き中小企業相談所機能の充実、地域活性化の基礎となる道路建設の支援や推進、安全・安心なまちづくりや地域福祉の増進等に積極的に寄与したい。

なお、重点事業としては、①「中心市街地活性化」のため、館山市の都市計画マスタープランづくり促進を図り、進出企業と地域社会の共生を目指す商業振興のための基本的な「まちづくり条例」制定に協力する。②館山駅周辺の活性化について、行政に働きかけ、会議所を含み、商業者、地域住民、その他で意見交換の場をつくるよう務める。③館山ブランドをより高めるため、「館山市の景観計画策定」にも積極的に協力していきたい。④観光立市たてやまのメイン行事である「館山湾花火大会の更なる充実」を図りたいと考える。実施事業計画は以下のとおり。

1. 地域開発の促進

- (1) 地域高規格道路館山・鴨川道路具体化促進、道路構造の検討
 - (2) (仮称)船形バイパスの具体化促進
 - (3) 中心市街地活性化の促進、館山駅周辺ならびに幹線市道1001号線(市役所裏側道路)他幹線道路の改良、
- 整備の促進
- (4) 特定地域振興重要港湾館山港の整備促進
 - (5) 館山湾海岸環境整備事業(ビーチ利用促進モデル事業)の促進
 - (6) 地場産品・地域情報発信施設(城山みやげ処設置事業)の推進
 - (7) 房総南部国営公園誘致

促進

- (8) 東京湾口道路早期建設促進
 - (9) 史跡、景観地の整備促進、景観条例制定の提案検討
 - (10) 観光立市たてやま実現による経済活性化の促進
 - (11) その他、地域開発事業の促進
- ### 2. 総合的事業

- (1) 「商工会館」の活用を高めるよう運営・管理の実施
- (2) 商工会議所財政基盤を一層強固にする為、会員増強(新会員獲得)ならびに会員口数増加の実施
- (3) 特定退職金制度、なのはな共済制度他、各種共済制度の普及を一層強力で推進
- (4) 定時議員総会を年2回開催(平成20年5月・平成21年3月)
- (5) 必要に応じ、随時に常議員会を開催(年5回以上)
- (6) 議員・役員等による議員懇談会を開催(新年懇親会を含め、年2回以上)
- (7) 会頭の諮問機関である各委員会を開催し、商工会議所運営の助力を図る
- (8) 各部会活動を一層強化活発にし、会員業者の繁栄はもとより、部会意見を商工会議所活動に反映するよう努力
- (9) 館山市商業まちづくり委員会

- ①まちづくり3法を研究、進出企業と地域社会の共生をめざした「まちづくり条例」制定の推進
- ②館山市の都市計画マスタープランづくり、景観計画策定の推進に協力
- ⑩リゾート商工研究会

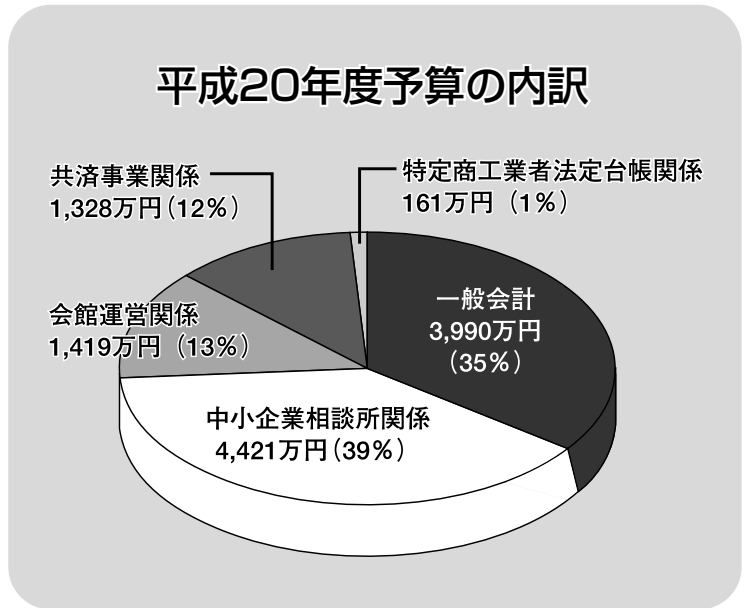
- (11) 青年部育成と事業推進
 - (12) 女性会育成と事業推進
 - (13) 行政庁(関東経済産業局、中小企業庁、千葉県、館山市等)との連携ならびに事業活動強化
 - (14) 日本商工会議所、関東商工会議所連合会、千葉県商工会議所連合会等との連携と協力強化
 - (15) 商工会議所活動を通じて、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与
- ### 3. 商工業振興
- (1) 中小企業相談所機能の強化を図り、他産業との交流会、異業種グループの指導育成
 - (2) 必要に応じて時局経済講演会、文化講演会を開催
 - (3) 館山市商店会連合会事業に協力
 - (4) 館山市商業協同組合事業に協力
 - (5) 個人情報保護法・PL法(製造物責任法)・容器包装リサイクル法に対する周知活動の実施
 - (6) その他、商工業振興に関する事業

- ①地域開発計画等の情報収



- 4. 商工会議所会員の親睦に関する事業**
本事業はその都度「親睦委員会」に諮り、必要に応じて実施(会員ゴルフ大会等)
- 5. 福祉・労務対策**
(1) 市内事業所優良商工従業員表彰(市と共催)を実施
(2) 労働保険事務組合業務の取り扱い
(3) 雇用促進事業の一環である財形貯蓄制度の周知活動及び事務代行の実施
(4) その他、福祉・労務対策に関する事業

- 6. 金融・税務対策**
(1) 国・県・市の制度融資の周知徹底を図り、市内金融機関との連携強化をはかり金融斡旋指導を実施
(2) 諸税改正に関してはいわゆる「ホームページ」で情報を提供するなど、必要に応じて説明会を開催
(3) 館山税務懇話会の活動に協力
- 7. 観光事業振興対策**
(1) 平成20年度「第45回館山観光まつり・館山湾花火大会」を主体的に運営



- (2) 「南総里見まつり」(第27回館山城まつり)、「第29回館山若潮マラソン大会」等の行事に協力
- (3) 観光物産の紹介斡旋に商工会館他の物産展示、ホームページでのPRを強化
- (4) 特産品の開発、販路開拓に向けた運営体制づくりの推進
- (5) 「郷土みやげ祭り」の実施
- (6) その他、観光振興については行政、市観光協会、関係諸団体等と協力しその推進

- 8. 調査研究および広報活動を一層強化**
(1) 日本商工会議所LOBO(早期景気観測)調査に協力(毎月1回調査)
(2) 商工会議所会報「会議所だより」を毎月1回発行(年12回)
(3) ホームページ維持管理と、その他調査研究および広報活動に関する事業
- 9. 商工技術とその指導育成**
(1) 日本商工会議所主催検定試験の施行
(2) 東京商工会議所主催検定試験の施行
(3) その他、商工技術振興に関する事業
- 10. 特定商工業者制度に関する事業**
(1) 特定商工業者負担金(1律1,000円)の賦課
(2) 特定商工業者法定台帳整備および管理、運営等に関する事業

- 11. 中小企業相談所に関する事業**
(1) 経営改善普及事業
(イ) 小規模企業振興委員制度の活用
(ロ) 小企業経営改善資金審査会の開催(毎月1回)
(ハ) 金融、税務・経理、経営の合理化に関する相談・指導および斡旋
- (二) 労務および社会保険に関する相談および指導
(ホ) 商取引、企業の倒産防止に関する相談および指導
(ヘ) 小規模企業共済(事業主の退職金制度)加入促進
(ニ) 経営基盤強化支援事業
(イ) 金融機関との連携による各種融資の周知および斡旋
(ロ) 小規模事業者のための講習会、研修会、座談会等の開催
(ハ) 税務・記帳等の相談および指導を税理士会と協力して実施
(ニ) 小規模事業者のための各種専門家による相談および指導(法律・税務・経営・商工・金融)
(三) 創業・経営革新支援事業
(イ) 新連携支援に対応すべく異業種交流の推進
(ロ) 経営革新計画承認を目指す事業者への支援
(ハ) 創業者・経営革新企業向け融資制度の周知および指導
(ニ) 創業・経営革新・新連携事業に対する税制の周知および指導



昨年夏に起こった米国のサブプライム問題は、今年に入ってから拡大しているようだ。その背景には、住宅ローン担保債権や、それに関連する金融商品の価格が大幅に下落したため、それらの証券を保有する大手金融機関の業績が悪化していることがある。金融機関は損失が多額であるため、リスクを取りにくくなっているという。これが信用収縮の正体だ。現在、そうした信用収縮が世界的な規模で起こると懸念されている。

——心配な世界的信用収縮——

”対岸の火事“では済まされない問題

人は誰でも損失額が積み重なる時、あえてリスクをとって新しいことに挑戦しようという意欲はなくなるものだ。それはバブル崩壊後の1990年代のわが国の状況を見ても明らかだ。皆が新しい事業にしり込みし始めると、経済活動が低下して景気の減速は避けられない。そうした懸念が本格化していることもあり、主要国の株式市場は一斉に不安定な展開を示し始めた。これは、かつてわが国で起こった信用収縮が世界全体で起こっていると考えると分かりやすい。

それに対して、信用収縮の進行を止め、何とか経済に元氣を取り戻させようと、米国のFRB（連邦準備制度理事會）は思い切った金利引き下げを実行している。ところが、いったん人間の心理が冷えると、どうしても心配が先に立って、株式投資を行ったり、新規事業を起こしたりというリスクは取りにくくなる。その心理状態を解きほぐすには、時間がかかると覚悟した



方がいだろう。

また、もう一つ心配な点は、今回の信用収縮に関する問題は、実態の見えにくい金融派生商品などが絡み合った、複雑な仕組みが基礎になっていることだ。金融テクノロジーなどの発達で、さまざまな金融派生商品が開発され、市場ではそれらを組み合わせられた。そうした仕組みは、うまく回っている間は良いのだが、いったんどこかで問題が起こると、商品が複雑であるが故に、発生した問題を解消

することが難しくなる。

今回のサブプライム問題も、もとをたざせば、米国の住宅ローンの焦げ付きなのだが、それが複雑な商品となって世界中の投資家に関係している。そうすると、どこかの誰かが、どれだけの損失を抱えているかも分からなくなってしまう。それが、今回の問題解決を困難にしている一つの要因になっている。

世界的な信用収縮の問題が長期化することになると、それは、私たちにとつても”対岸の火事“では済まされない。米国経済の減速が鮮明化すると、わが国や新興国などにもマイナスの影響を与えるからだ。

2002年以降、わが国は、主に輸出に支えられる格好で緩やかに景気回復の道を歩んできた。ところが、世界的に景気の減速が明確になると、頼みの輸出も伸び悩みの傾向が出ることになる。それが現実味を帯びるようだと、わが国の景気にも減速傾向が顕在化する可能性は高いだろう。

それをカバーできるだけのプラスチック材料を、国内要因の中に見つけることは難しい。景気減速のリスクを頭のどこかに入れておく必要がありそうだ。

宝石は心の安らぎ
メガネと共に快適生活



宝石・メガネ コバヤシ

館山本店 22-8881
館山銀座店 23-5511
ロックシティ店 24-2010

物流コストを見直しませんか!?

房総の物流プランナー&パートナー

- ・路線、地域内宅配
- ・引越、貸切、積合わせ
- ・コース配送、他

AwaExpress
安房運輸株式会社

電話:本社 0470-22-0165
館山 0470-27-6151
<http://www.tokyo-bay.ne.jp/~awa-exp/>

マル経融資制度をご利用ください 〜小規模事業者の資金調達を支援します〜

マル経融資は、商工会議所で経営指導(原則6ヵ月以上)を受けた方に対し、無担保・無保証人で、国民生活金融公庫が低利で融資を行う国の制度です。

小規模事業者が経営改善を図る上で、大変有利な制度となっており、是非ご利用下さい。

制度の概要は以下のとおりです。

【ご利用いただける方】

- ①常時使用する従業員が20人以下(商業・サービスの場合は5人以下)の法人・個人事業主の方
- ②商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6ヵ月以上受けている方
- ③義務納税額(所得税、法人税、事業税、県民税もしくは市民税)を完納している方
- ④原則として同一地区で最近1年以上事業を行っている方
- ⑤商工業者であり、かつ、国民生活金融公庫の融資対象業種を営んでいる方※平成20年度より生活衛生関係営業(飲食店、喫茶店、食肉・食鳥肉販売業、冰雪販売業、理容業、

美容業、映画・演劇・演芸会場、旅館業、浴場業、クリーニング業)の方も、運転資金に加え設備資金のご利用が可能です。

【融資の条件】

- ①対象資金：運転資金、設備資金
- ②融資限度額：1,000万円
- ③返済期間：運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置期間はいずれも6ヵ月以内)
- ④利率：1.8%(平成20年4月1日現在)※利率は変動します。詳しくは、下記お問い合わせ先でご確認ください。

【申し込み時の提出資料(主なもの)】

- ①前年、前々年の青(白)色決算書及び確定申告書(控)
- ②税金の領収書または納税証明書
- ③決算後6ヵ月以上経過の場合は最近の試算表(法人の場合)
- ④会社の登記簿謄本(法人の場合)
- ⑤見積書、カタログ等(設備

資金をお申込みの場合、など※あくまで代表的なものです。提出する書類は、当所にてご確認ください。

【お問い合わせ】館山商工会議所 ☎22-83330

＜安房地域産業保健センターをご利用下さい＞

安房地域産業保健センターは、厚生労働省の事業委託により、産業医を選任している中小事業所の産業保健・健康管理等の支援を実施しています。

労働安全衛生法により運営され、いずれも無料です。

①健康相談室の開設

定期健康診断の事後管理として、疾病の予防・治療・就業上の意見など健康管理について産業医が事業所(事業主・担当者)や本人の相談・指導を行います。

②訪問産業保健指導

産業医等が事業所を訪問し、健康管理・作業管理等の相談・指導を行います。

③産業保健情報の提供

産業保健・健康管理等の機関誌・資料・情報を提供します。

産業保健センターでは、各事業所が簡便に利用できるよう事業所登録による各事業の

利用をすすめています。登録・利用・資料請求などお気軽にご連絡ください。

【お問合せ】安房地域産業保健センター(安房医師会内) ☎22-4036 ☎22-4035

青年部の窓

＜平成19年度 合同反省会を開催＞

3月13日、富崎館において平成19年度の合同反省会を開催した。

この一年間を振り返り、大いに語り合い、日頃の青年部活動の労をねぎらい、実りある会となりました。

平成19年度は秋山正裕会長の下、花火とフラメンコ、アセ・ムーチョ・カロール等の事業の他、11月には募張での全国大会に参加した。

また、来たるべき青年部創立50周年に向けての土台作りの一年ともなり、50周年事業を無事に成功させるために議論を重ねた。部員の意思統一に尽力された執行部の方々お疲れさまでした。

20年度の安田邦春新会長を先頭に、猪突邁進で部員一丸となり、50周年事業のお

せつ会”を盛り上げていくべく決意を新たにされた反省会となりました。

50周年という節目の年で何かと忙しくなりますが、一致団結し、皆さん頑張りましょう!

最後になりましたが、この合同反省会を取り仕切り、19年度をもって青年部を卒業される安藤満さん、小原正徳さん、永年の青年部活動ありがとうございました。

これからも青年部へのアドバイス、よろしく願っています。

総務親睦委員長 大井 雅之

天保年間創業・通産大臣賞受賞・全国伝統的工芸品
千葉県指定伝統的工芸品(小糸の煙火)

(有)福山花火工場

代表取締役 福山 一郎

千葉県君津市外箕輪 4丁目10番20号
☎0439 (55) 7033

新会員を募集しています

皆様のお知り合いをご紹介ください

商工会議所とは、法律（商工会議所法）に基づいて設立された、わが国唯一の地域総合経済団体です。

事業規模や業種を問わず、全ての商工業者を基盤とし、地域経済の振興ならびに地域社会の振興を図ることを目的として大きな役割を果たしています。

商工会議所は、現在全国各地に500余、県内には20の会議所があり、会員をその事業活動の推進母体としていますが、法律により「地域内すべての商工業のバランスの取れた発展を図る」という使命も課せられています。そのため、極めて公共性の高い団体として営利や特定者の利益を目的とせず、地域商工業者の振興のため、直接・間接に皆様のメリットにつながるよう次のような事業に取り組んでいます。

◇行政への建議・要望・意見活動
◇情報収集・提供
◇会員交流
◇人材育成
◇労働・求人支援
◇経営相談◇会員の福利厚生

そこで当会議所では事業活動を一層強化するために、商工業者はもとより、広く商工業者以外の方も商工会議所事業の運営にご参加頂けるよう、会員資格を大幅に拡大致しました。会員の皆様のお知り合いを是非ご紹介下さい。会員資格は以下のとおりです。

＜館山市内で事業活動を行う団体＞

- ①協同組合 ②信用金庫 ③労働金庫 ④公社 ⑤経済関係団体 ⑥医療法人 ⑦社会福祉法人 ⑧弁護士法人 ⑨監査法人 ⑩税理士法人 ⑪特許業務法人 ⑫産学連携商工会議所事業等に係る学校法人 ⑬地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する財団法人 ⑭地域経済の振興等に資する中間法人 ⑮まちづくり・教育・文化・医療・福祉等の活動を行う特定非営利活動法人 ⑯観光資源等として地域経済の発展に貢献する宗教法人

新入会員のご紹介

常議員会において承認された新入会員の皆様です。どうぞよろしくお願いたします。

事業所名	代表者	住所	営業種目
渡辺重太郎税理士事務所	渡辺重太郎	北条5-1 丹ビル3F	税理士
(有)オカモト(スコッチバンク)	岡本 康治	八幡347-1	飲食業
ロック開発(株)ロックシティ館山	外川 師康	八幡545-1	デベロッパー
宮沢フードビジネス(株)	宮澤 治海	北条1415-1	小売・飲食業
すし賢	中山 進	上真倉1752-6	飲食業
サン・テック(株)	三澤 智	船形276-27	土木資材販売・施工
酒房 竹	竹下 雄一	北条2542-21 F-D	飲食業
「髪屋」g u g u	安西 綾子	那古1496-1-B	美容業

＜館山市内で自己の名称をもって事業活動を行う個人＞

- ①医師 ②歯科医師 ③助産師 ④弁護士 ⑤公認会計士 ⑥司法書士 ⑦税理士 ⑧行政書士

⑨弁理士
※入会については、館山商工会議所（☎22-83330）までお問い合わせ下さい。

充実した設備と細かいサービス～大型印刷機ラインナップ



ハイデルベルグ4色機 (MOV)



ハイデルベルグ2色両面機 (102ZP)



ハイデルベルグ2色両面機 (MOZP)

○チラシ・パンフレット印刷

○オンデマンド印刷
データ入稿～印刷～製本

○NEWショッピング (集合広告)
毎月第3日曜日発行 (新聞折込)
●ぜひご覧ください!

株式会社 集賛舎

館山本社
館山市山本226 〒294-0014
電話0470-22-2277 FAX0470-23-2278

千葉支社
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813
電話043-300-8661 FAX043-300-8665

鴨川営業所
鴨川市横渚1067-3 第1亀屋ビル3階 〒296-0001
電話04-7093-2377 FAX04-7099-1024

東京支社
東京都中央区京橋3-3-4 森ビル2階
〒104-0031
電話03-3516-3440 FAX03-3516-3449

銀座商店街で パブリックビューイングを開催 ～安房高野球部の健闘を讃える～

先頃開幕した第80回記念選抜高等学校野球大会(センバツ甲子園大会)に、安房高校が創部107年目にして悲願の初出場を果たした。館山市はもちろんだが、南房総地域からも初の甲子園出場とあって、出場決定から地域は大いに盛り上がった。

大会開幕前から市内の店舗や事業所には出場を祝うポスターが貼られ応援ムード一色となった。

特に、館山銀座商店街(振)(代表理事 角田吉夫)では、組合ビルを会場に安房高野球部の歴史をたどる記念写真展を開催し、過去の記録写真や新聞の切り抜き、30年以上前のユニホームやバット、スコ



アブックなど100点以上を展示し、商店街を訪れる人々に安房高野球部の歴史が披露された。

また、試合当日には、組合ビルに大型スクリーンを設置し、パブリックビューイング(観戦会)を開催した。用意された80席は全て観客で埋め尽くされ、商店街関係者は手づくり甲冑を着用しての勇壮な応援で、甲子園のアルプススタンドに勝るとも劣らぬ盛り上がりとなった。

パブリックビューイングで観戦した応援団からは、高校生らしいハツラツとしたプレーで地域に勇氣と希望を与えた安房高野球部への賞賛と、夏に向けての期待の声があとを絶たなかった。

共通商品券でお食事・宴会キャンペーンを開催!

館山市商業協同組合(代表理事 廣井武雄)では、歓送迎会シーズン(4月30日まで)を対象にキャンペーンを開催している。

このキャンペーンは、参加加盟店(23店舗)でのお食事や宴会に商品券を利用すると割引等のサービスが受けられる。キャンペーンの詳しい内容は、当所のホームページまたは窓口で配布されているチラシをご覧ください。

さらに、この商品券は利用後の半券を50,000円分ためると、5000円の商品券と交換できる大変お得な商品券となっている。

また、市内220以上の店舗が加盟しており、日頃のお買い物から贈答まで幅広くご利用いただける便利な商品券となっているので、この機会に是非ご利用下さい。

お知らせ

例年、会員の皆様よりご好評をいただいております、『接客マナー講座』を本年も6月3日(火)に開催いたします。詳細につきましては次月号の本誌にてお知らせいたします。

会議所窓口相談



商工相談日
金融相談日

毎週
水曜日
(午前中)

毎月第3金曜日
・中小企業金融公庫(13時～15時)
・国民生活金融公庫(10時～12時)

法律・税務・商工相談

- 法律 千葉県産業振興センター
- 税務 葛西 博 先生
仲村 榮 先生
渡辺 重太郎 先生



ご相談のときは事前にご連絡下さい。

ご利用下さい!! 館山商工会議所の共済制度

- ◆小規模企業共済
- ◆火災共済
- ◆自動車共済
- ◆自動車事故見舞金共済
- ◆中小企業PL(製造物責任)保険
- ◆休業補償プラン
- ◆個人情報漏えい賠償責任保険
- ◆なのはな共済
- ◆特定退職金共済
- ◆大型保障プラン
- ◆終身保障プラン
- ◆終身医療保障プラン
- ◆増定期特約付終身保険
- ◆98歳満了定期保険

※詳しい内容のお問い合わせや、資料請求は館山商工会議所 (TEL22-8330まで)